

愛媛県医師ゴルフ会々則

1. 本会は愛媛県医師ゴルフ会と称し、ゴルフを通じて会員の親睦を計るを目的とする。
2. 会員は原則愛媛県医師会員で、立派なゴルファーとして認められた者に限る。
3. 本会に次の役員をおき、任期は1年として留年をさまたげない。
幹事若干名
4. 幹事は会員の中から選出し、総会の同意を要する。
5. 幹事は本会の円滑な運営を計るため必要な規則を定め運用する。
6. 総会は年1回開き特に重要な事項を決定する。

競技規則

1. 本会は原則として毎月ゴルフ競技を行う。また四国医師ゴルフ会等の実施に当る。
2. 本会の競技は日本ゴルフ協会ゴルフ規定および競技開催コースのローカルルールにより行う。
3. 競技成立は、出場会員3名以上であれば成立する。
なお完全にラウンドを終了出来ない場合は出場役員の合議で処理する。
4. 競技はダブルペリア方式で行う。参加者はプレイ終了後速やかにスコアカードを提出する。もし提出がない場合は参加と認めない。
5. 初出場の優勝、準優勝も認め年間複数回の優勝も認める。
6. 順位はネットスコアによるが同点の場合は年長者を上位とする。ブービーは最下位より3番目とする。
7. カード参加は認めない。
8. 会員以外のオープン参加を認めるが、その組み合わせは幹事が行う。

※ 誕生カードを活用したいと思いますので、ご協力をお願いします。

(2021年3月15日改定)